

令和6年度第1回広島市消費生活審議会消費者教育部会の開催について (お知らせ)

1 広島市消費生活審議会消費者教育部会の概要

広島市消費生活審議会に設置された、消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して、情報交換及び調整を行うための部会です。

2 開催日時

令和7年1月29日（水）14時00分から（1時間30分程度）

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室
（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

4 会議の議題

(1) 消費者教育の推進に係る消費者施策（個別施策）の実施状況について

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員

10名

(2) 受付

13時30分から13時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3) 傍聴者の遵守事項

会場で傍聴者の遵守事項を配布しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

広島市市民局消費生活センター

広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

電話（082）225-3329（直通）

FAX（082）221-6282

eメールアドレス shouhi@city.hiroshima.lg.jp